

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4095500015
法人名	社会福祉法人 清浄会
事業所名	グループホームなびき
所在地	福岡県宮若市下有木 1507-1 (電話) 0949-32-3603

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番地48号		
訪問調査日	平成 21年 1月 31 日	評価確定日	平成 21年 2月 19 日

【情報提供項目より】(平成20年12月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 13.7 人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1階建ての 階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,200 円	その他の経費(月額)	10,000円	
		(冬季加算)11月~3月	2,430円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金のみ)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(12月30日現在)

登録人数	18	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5	要介護2	7		
要介護3	5	要介護4	1		
要介護5	要支援2				
年齢	平均 87 歳	最低 69 歳	最高 100 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宮田病院 田川慈恵病院 武田歯科
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな田園地帯の豊かな自然に囲まれたグループホームなびきは、隣接する母体法人運営の介護老人保健施設・通所リハビリテーション・居宅介護支援・在宅介護支援センターの一角にある2ユニットのグループホームである。ホーム横をよく行き来する職員や家族、地域住人・小学生と挨拶を交わすことで顔なじみの関係が出来ており、採れたての野菜の差し入れがあったり、通所リハビリテーションの利用者と交流している。開設当初よりの入居者が100歳を迎えられ、出来るだけホームで暮らしたいとの意向を重視した食事支援、口腔ケアで座位保持が楽に行えるようになってきたり、発熱や肺炎を起こす入居者が減る等の日々のケアの積み重ねが入居者の健康や笑顔に反映している。また、長年続けている書道教室や今夏、入居者の希望でドームで野球を観戦したり、地域の介護事業者主催のコンサートに出掛けるなど、気晴らしや楽しみ事を支援している。2ヶ月毎の運営推進会議では、ホーム行事等の案内ばかりでなくヒヤリ・ハット事例を報告し、ケアの質の向上を図っている。今年度は、開所以来結婚や出産等で職員の退職が多かったが、法人の年間研修計画に沿った内外研修で新規職員を管理者等が一丸となって育成している。管理者が提唱する「あたりまえの事を実践する」ケアの定着や市の呼びかけで始まった徘徊ネットワーク構築に期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果を活用し、年間研修計画に沿った人権研修の実施、入居者や家族の意向を明記した介護計画の作成、運営推進会議規程や会議録の整備、備蓄を隣接する介護老人保健施設にお願いするなど具体的に実践している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価の意義を理解している。自己評価項目をミーティングで話し合い、管理者がまとめている。
重点項目③	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議規程に沿って、適切なメンバーで2ヶ月毎に開催し、会議録を整備している。前回の外部評価結果やホーム行事や近況、消防訓練状況、ヒヤリ・ハット等を報告し、委員の意見をホームの運営に反映している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	日々の暮らしの状況は、毎月発行の便りや訪問時に話したり、随時電話で連絡している。定期健康診断は年2回支援している。入居者の金銭出納は明確に管理され、家族訪問時等に明細書を手渡している。発行している「なびきうららか新聞」に職員の異動や出産退職した職員のお礼の文章を記載している。地域福祉権利擁護事業や成年後見制度のパンフレットを整備し、母体法人研修で地域包括支援センター職員に後見制度等の講義をお願いし、職員への周知を図っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	隣接する母体法人の介護老人保健施設が主催する行事参加したり、ホーム主催の運動会や秋刀魚焼き大会、敬老会は家族や近隣住民の参加がある。地域自治会加入はないが、日ごろから顔馴染みの地域の方から野菜の差し入れがあったり、散歩しているとかかけがある。毎月2回、書道指導のボランティアが来訪したり、小・中・高校生社会科見学等にホームの機能を還元している。地域の介護サービス事業者主催のコンサートに出かけている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営方針に「利用者が地域において統合的サービス提供を受けることが出来るように努める」と掲げ、介護理念である「入居者の尊厳や人権を尊重したケアの実践」を入居者や家族が見やすい玄関に掲示している。事務所にも介護理念や入居者の権利を掲げ、職員に周知している。	○	地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境、地域との交流の下」を重要事項説明書やパンフレット等に明記することで、さらなる躍進を期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や職員は朝礼で理念を唱和し、理念の実践に取り組んでいる。理念に沿って入居者の意向を重視した介護計画を作成している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接する母体法人の介護老人保健施設の行事参加や、ホーム主催の運動会や秋刀魚焼き大会、敬老会は家族や近隣住民の参加がある。地域自治会加入はないが、日ごろから顔馴染みの地域の方から野菜の差し入れがあったり、散歩していると声かけがある。毎月2回、書道指導のボランティアが来訪したり、小・中・高校生の社会科見学等にホームの機能を選元している。地域の介護サービス事業者主催のコンサートに出かけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は、外部評価を受けることで日常の介護の振り返りができると感じている。自己評価はミーティングで話し合い、管理者がまとめている。前回の外部評価結果を活用し、年間研修計画に沿った人権研修の実施、入居者や家族の意向を明記した介護計画の作成、運営推進会議規程や会議録の整備、備蓄を隣接する介護老人保健施設にお願いするなど具体的に実践している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議規程に沿って、適切なメンバーで2ヶ月毎に開催し、会議録を整備している。前回の外部評価結果やホーム行事・近況、消防訓練状況、ヒヤリハット等を報告し、委員の意見をホームの運営に反映している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者にホームの入退居状況を連絡している。市が呼びかけた徘徊ネットワークづくりの話し合いに参加している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度のパンフレットを整備している。母体法人研修で地域包括支援センター職員に介護保険制度や成年後見制度等の講義を頼み、職員への周知を図っている。現在、制度等の活用者はいない。	○	認知症の特徴からも、家族に入居時や随時成年後見制度等の説明や記録の整備をお願いしたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしぶりは、毎月発行の便りや訪問時に話したり、随時電話で連絡している。定期健康診断は年2回支援している。入居者の金銭出納は明確に管理され、家族訪問時等に明細書を手渡している。発行している「なびきうららか新聞」に職員の異動や出産で退職した職員のお礼の文章を記載している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に関係行政機関やホームの意見苦情相談窓口を明記し、玄関に意見箱を設置している。家族の会はないが、ホーム主催の運動会や敬老会等には家族の参加が多く、その際の親睦会や運営推進会議で意見を伺っている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は馴染みの関係の重要性を理解しているので、法人内での職員の異動はない。また、ホーム入居時から退居まで、同じ職員が担当している。本年度は職員の結婚・出産で職員の異動が多かったが、新規職員を現任職員や管理者等が一体となって支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用にはハローワークを活用している。年齢や性別は問わないが、年齢等の偏りには配慮している。雇用契約書や服務規程が整備され、健康診断や有休休暇取得を支援している。日勤の休息時間は特段もうけていないが、職員の不満はない。採用後の新人教育は研修計画に沿って実施している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	法人で人権研修を実施している。ホーム理念等に入居者の尊厳や人権を明記している。個人情報の保護規程や利用目的に関する書面、身体拘束防止マニュアル・高齢者虐待防止マニュアルが整備されている。また、やむを得ない場合の身体拘束について同意書を整備している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間研修計画に沿った内外研修に参加したり、職員が持ちまわりで講師を務める学習会をホームで実施している。職員の悩みには管理者が対応している。メンタルに関する研修を年1回隣接する介護老人保健施設長である医師を講師として実施したり、心身のストレスに関する外部研修も受講している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域のグループホームと交流し、情報を交換している。行政が市内同事業者に呼び掛けた徘徊ネットワークづくりの話し合いに参加している。今後はグループホーム協議会に加入して幅広い情報収集や交流を通して、サービスの向上に努める意向である。	○	福岡県グループホーム協議会加入や地域同事業者との連携で徘徊ネットワーク構築を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	隣接する介護老人保健施設からの入居が多く、入居後老健職員が声をかけてくれることで不安が軽減できている。昨今の入居者は、入居者も家族と見学に訪れ入居に至っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の意向を把握するために、東京センター方式で生活暦等のアセスメントを充分にしている。入居者から三味線を習い、披露できるまでになった職員もいる。発行している「なびきうららか新聞」には、夜勤職員とのユーモラスなやりとりや出産で退職した職員の「ホームは私のもう一つの家です」とのお礼の言葉が記載され、職員と入居者の信頼関係が伺える。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	東京センター方式で生活暦や趣味・職歴などの把握をしたり、センター方式の週間シートを活用している。日ごろから常に入居者の意向などを聞き、入居者本位のサービスに取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	受け持ち制を導入し、介護計画を全職員で検討し記録を整備しているが、入居者や家族の意向の検討や参加した職員名の記載がない。介護計画書は入居者や家族の意向が記載され、家族の署名や捺印を整備しているが、同一書面にモニタリングの記録もあり、介護計画内容が分りにくい。家族の署名や了承印はあるが、日付がない。	○	入居者や家族から聞き取りをした意向の検討や、日付、参加者名等の整備をお願いしたい。また、ケアカンファレンス記録をモニタリングに活用し、介護計画の評価を記載してはどうか。介護計画書からモニタリング項目を削除することで、介護計画がより分りやすくなると思われる。さらに家族に説明し、了承を得た日付の明記もお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的または随時見直し、見直した介護計画は入居者や家族に説明し同意を得ているが、ケアカンファレンス記録に入居者や家族の意向を検討した記録がない。	○	家族の意見や要望等に基づき、介護計画を作成したり見直したりするためにも記録の整備が求められます。また、来訪する家族も多いことから、カンファレンス出席をお願いしてはどうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の状況、その時々要望に応じて通院の送迎を隣接する介護老人保健施設のマイクロバスを活用し支援している。買い物等の早急な本人の要望にも応じている。隣接する介護老人保健施設の医療や看護・介護相談等の多機能を活かして、入居者の要望等に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者・家族が希望するかかりつけ医への定期的受診や必要に応じた受診に職員が同伴し、日常生活状況について情報を提供したり今後の生活への助言を受けている医師からの指示や情報は記録し、職員に周知するとともに、家族にも随時医師の指示の変更等は電話や訪問時に報告している。遠方の医療機関受診や点滴等の治療が必要な場合は家族に同行をお願いしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在までホームでの看取りはない。入居者の平均年齢も高く状況の変化が予測できない入居者もいるため、状況に応じた対応を管理者や職員は随時入居者や家族、主治医等と話し合う予定である。医療連携体制に関する指針を整備し、看取りに関する指針を明記しているが、支援する具体的な介護サービスの記載はない。	○	重度化や終末期に向けた指針は、医療連携の面からもホームで支援する具体的な介護サービス内容の記載が必要と思われます。また、終末期に関する研修実施で職員の知識や意識の統一が望まれます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護に関する規程や利用目的を明記した書面を整備し、利用目的を説明した書面を入居者・家族に交付し、玄関に掲示している。職員は入居者の尊厳や権利に配慮した対応をしている。また、勤務規程に守秘義務を明記し、職員と誓約書を取り交わしている。	○	個人情報に関する規程を整備しているので、ホーム内の掲示をお願いしたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	東京センター方式で入居者の生活暦・職歴、日々の暮らしをアセスメントし、食事時間、起床・昼寝、就寝時間に柔軟に対応しており、のんびりと穏やかな時間が経過している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は入居者のアンケートに基づき、食材卸業者の管理栄養士が作成している入居者の希望で時にはパン食にしたり、おやつづくりをしている。ホーム横の菜園で収穫された野菜が食卓を飾ることもある。職員は同じ食事を一緒に食べながら声掛けや食事介助をしている。下げ膳、食器・テーブル拭き等は入居者の状況に応じて支援している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	隔日毎の入浴を1対1で支援している。順番を変えて午前・午後の入浴を支援しているが、入浴は希望やタイミング及び健康状態に応じていつでも可能である。家族に協力いただき自宅でのシャワー浴対応者が1名いるが、他の入居者はほぼ入浴している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	東京センター方式で生活暦・職歴等を詳細にアセスメントしている。下げ膳や食器拭き等で役割づくりを支援している。書道や魚釣り、粘土細工などで生活に張り合いが持てる場を提供している。ホーム単独での芸能会があり、職員の芸達者ぶりに入居者の笑顔が絶えない。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者は、天候に応じてホーム周辺を散歩している。年間計画に沿って花見等に出かけたり、墓参り・野球見学・三社参りに出掛けたりと各入居者の希望に沿った支援もしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜間～早朝までは防犯の為に施錠しているが、日中は施錠せずセンサーや見守りで対応している。近くの交番に、警らの時に気にかけて頂くように理解や協力をお願いしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	各ユニットの厨房に消火器を設置し、緊急連絡網を事務所に掲示している。非常災害マニュアルを整備し、年2回母体法人合同で防災訓練を実施する。近隣住民3名が隣接する介護老人保健施設職員のため、近隣の協力が得易い。母体法人で災害時用に米・水・レトルトカレー等を備蓄している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材納入業者の管理栄養士が摂取カロリー1500～1600kcalで栄養バランスを考慮した献立を作成している。入居者毎に一日の食事を把握し、既往症に応じて主治医から摂取カロリー等の指示を受けたり、入居者の嗜好や嚥下状態に応じて食材や調理方法を工夫している。水分摂取は身体状況に応じた支援や、毎食時・10時・15時半、入浴後に促しているが、記録が不十分である。月2回の体重測定で健康管理に役立っている。	○	脱水症等の水分摂取不足は夜間不穏やせん妄をおこしやすいので、体調管理のためにも全入居者のおおまかな水分摂取量の把握をお願いしたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットのそれぞれの玄関が中央にあり、観葉植物や花瓶に季節の花が生けられ、季節感のある玄関である。玄関を入ると居間である共用空間が広がっている。ユニットの仕切りは開閉できる引き戸のため、入居者が自由に行き来し、コミュニケーション作りと合同レクリエーション等に役立っている。ユニット毎に加湿器を設置し、適切な室温や湿度に保ち、消臭に配慮している。天窓のある食堂兼居間は昼間はくつろぎの場であり、テーブルには個人名やイラストで居場所がわかりやすく工夫したり、ソファを設置している。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は蒲鉾板を活用した表札が掲示され、日用品やタンス、仏壇の持込みがある。各居室はカーペットが敷かれベッドが設置されている。定期的な換気で匂いもなく、誕生会の写真や家族の写真等が壁に貼られ居心地の良い居室づくりがある。		